

お客さま各位

スマホ決済サービス「メルペイ」へのチャージ再開について

平素は中南信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫ではスマホ決済等のサービスを利用した不正出金の対応として、令和2年9月18日からスマホ決済サービス「メルペイ」への新規口座登録及びチャージを一時停止しておりましたが、今般、メルペイへの口座登録を行っているお客さまに対し、お客さまの意思で口座登録やチャージが行われたことの確認ができたことから下記のとおりチャージを再開いたします。

記

1. 不正出金に対する当金庫の対応

スマホ決済サービス「メルペイ」に口座登録を行っているお客さまに対して、郵送及び電話等によりお客さまの意思で口座登録やチャージが行われたことを確認しました。

2. チャージが可能となるお客さま（以下の2点を満たしたお客さま）

- (1) スマホ決済サービス「メルペイ」への口座登録を行っているお客さま
- (2) 上記1によりお客さまの意思で口座登録やチャージが行われたことの確認ができたお客さま

3. チャージ再開日

令和3年4月19日（月）午前12時

※初回チャージ時にオンラインでの本人確認を実施します。

オンラインでの本人確認（eKYC）とは、アプリ上で顔写真付きの本人確認書類とお客さまの顔を撮影・送信することにより、犯罪収益移転防止法に基づくオンライン上で完結する本人確認方法です。

4. その他

- (1) 万一身に覚えのない取引があった場合は、お取引店舗にご連絡いただくようお願いいたします。
- (2) 不正利用に関するメルペイのお問い合わせ先

<https://jp.merpay.com/contact/unauthorized-withdrawal/>

電話：0120-146-820（自動音声によるご案内）

以上